

第 18 回 札幌市地域自立支援協議会 会議報告

日時：平成 24 年 9 月 5 日（水） 18：30～21：00

会場：市役所本庁舎 12 階 4～5 号会議室

●情報提供

■さっぽろ障がい者プランについて

資料に沿って概要説明。

■障害者虐待防止法施行に向けた体制整備等について

相談の体制、夜間休日の対応、シンポジウム開催、パンフレット配布について説明。委員からの意見は以下の通り。

・白石区で障がい者と思われる家族の安否確認ができないケースがあり、障がい福祉課に相談した上で、所属団体の権利擁護活動として土日の安否確認を実施した。今回は安否確認が取れたのでよかったが、土日祝日・夜間の対応の重要性を実感できた。障がい者虐待相談には情報共有や実態把握が必要と考えるので、体制や予算を確保し、民間とも連携しつつ、ぜひやって頂きたい(岡本委員)

・自立支援協議会との連携も必要である(松川会長)

●協議事項

議題 1 札幌市地域自立支援協議会設置要綱改正について（資料 1、2）

要綱改正案について事務局から説明。第 9 条について修正するよう意見が出たため運営会議で文章化し、要綱改正することに決定した。主な意見は以下の通り。

- ・第 9 条第 2 項で、現在全体会が年 2～3 回しか開催されない状況から、「その全体会の前に開催される全体会において」ということになると、難しいのではないか(小貫委員)
- ・運営会議でも議論になった。「事前に～」という内容で良いのではないか。運営会議で決めることにしてよいか(松川会長)
- ・「その前の運営会議」でもよいと思う。今回決めた方がよい(小林委員)
- ・全体会を臨時招集できる場合もあるし、運営会議で決めることでよいのではないか(加藤委員)
- ・他に意見がなければ加藤委員の案で進めてよいのではないか(和田委員)
- ・加藤委員の案をもとに運営会議にて文章化し、それ以外の部分は改正案で確定することとする(松川会長)

議題 3 まちの課題整理プロジェクトチームの発足(資料 3)

資料 3 にもとづいて事務局から説明。

集約した課題の結果は地域部会に返し、また課題の提出方法がわからない地域部会へはその方法を説明できるよう活動していく。メンバー構成は集中して課題整理できるよう小林委員、重泉委員、小貫委員、副会長、事務局とすることを説明。委員から了承された。

議題4 事務局の役割について説明

運営会議の中で、事務局が何でも決めてしまうのではないかという懸念があったため、改めて事務局から説明。事務局の役割は全体会、運営会議の資料作成等を行う組織であり、何かを決定する機能を有しているわけではない旨を説明した。

議題5 子ども部会報告(資料4)

資料4を基に北川部会長から、4月発足後の活動状況と第1回子ども部会の結果、今後の予定について説明があった。

議題6 各区地域部会、就労支援推進部会、相談支援部会報告(資料5)

各部会から資料5を基に活動内容の報告あり。各部会からの補足意見を以下の通り。

- ・課題整理の途上。年度末に向けて整理したい(妻倉委員)
- ・まちの課題整理プロジェクトチームに期待。そのための仕組み作りを検討している(和田委員)
- ・課題については区で解決できること、市へ提出することを分けて協議している。まちの課題整理プロジェクトチームに出していきたい(小谷委員)
- ・部会の強みは多機関の連携、ホームページの開設、広報誌しろっとをリニューアル。先に説明した安否確認のプロジェクトを続けていく(岡本委員)
- ・部会で出されたケースは部会のメンバーで何とか解決しようと取り組んでいる(松坂委員)
- ・10/6にフォーラム開催する。カーリング場に自動販売機を置き、その収益を地域部会の活動資金に充てることとなった(宇井委員)
- ・市民向け講演会で相談ブースを設けたところ、7件の相談があり、一部継続して支援することとなった(根本氏)
- ・交流会を2回開催。9/29交流会に向けてチラシを配布。区内にある8つの福祉活動エリアごとに集まり、交流を行う(村岡委員)
- ・委員が他の部会活動に参加(小澤委員)

松川会長から、まちの課題整理プロジェクトチームと各部会との関係性について、どのように捉え、どのように整理して、どのように課題を上げていくのかが重要なことであると説明があり、意見交換を行う。

- ・このプロジェクトチームだけでは限界。ここで解決するのではなく、フィールドバックしていく。ぜひ意見がほしい(小貫委員)
- ・まちの課題整理プロジェクトチームの役割は課題をなるべく解決できるよう、どう交通整理したらよいか、考えることではないか。各地域部会にお邪魔することもしたい(小林委員)
- ・スピード感が必要。人数を絞っているのはよい。北区としても課題を出せるようにしたい(和田委員)
- ・今まで議論されてきた課題をしっかりと取り上げる。そのための地域部会

立ち上げであり、24年度の課題整理に繋がっていく。部会ごとにももちろん温度差はあるが、課題整理が難しいと感じているのは具体的にどのようなことなのか？(松川会長)

- ・豊平区は今までも課題を出し合ってきたが、まだ中途半端に整理された状態。今後、整理していく(宇井委員)
- ・白石区は体制を大幅に見直して、課題整理をしたいと思っていた。どうやって課題を提出していけばいいのか、仕組みを見出していない。部会の委員数が多いこともあるので、個人情報保護が絡んできてなかなか難しい。孤立防止のプロジェクトのとおり、具体的に動いていく予定。まちの課題整理プロジェクトチームに提出するよりも区内で解決したほうがよいものもある。地域部会で大きな壁にぶつかったときはまちの課題整理プロジェクトチームへあげていく(岡本委員)
- ・南区は事例検討から課題を提出することを考えている。まだ部会の委員からしか事例は出ていない。部会内でしっかり整理しておかないと、外部からの課題は受けることができないと考えている。課題は3種類に分けて考えている。
 - (1)今すぐ自分たちで解決に動く課題
 - (2)ちょっと時間をかければ解決できそうな課題
 - (3)長期的に検討が必要で市の問題としてあげる課題⇒制度創設等へ区の段階ではそこまでいっていないので、課題抽出するための準備を検討中。
- ・厚別区は、初年度は顔合わせ。今年度はケース対応。課題先行ではなく、実際の事例があり、完ぺきでないにしても区でできることを当たっていく。本庁や児童相談所にも相談したり、区である程度対応していく中で課題を整理してあげているというのが実態。具体的には相談支援事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会から事例があがってくるが、まだ仕組みがない。地域ということでは貧困、児童、多問題世帯なども受け止める場が必要ではないか(松坂委員)
- ・部会構成員の役割の度合いが随分異なっている。相談支援事業所、行政、社会福祉協議会の役割は特に大きいですが、手稲区は苦労している。プロジェクトチームや子ども部会もあるが、整理された課題がいかにも有機的に機能していくか。課題を上げてもただ区に戻ってきてても不満がある。これは就労、これは相談など、機能的に明確に役割分担したほうがよい。どこかにしわ寄せがいくことを懸念している。先駆的な部会、これからという部会に分かれる。課題はどの程度のものなのか？一事業所の課題だが、区の課題ではないということもある。多機能的に事例を見ている人が出すものなのか。まちの課題整理プロジェクトチームが出来ても課題整理が後退しないように期待する(小澤委員)
- ・子ども部会とまちの課題整理プロジェクトチームの連携はどのように考えればいいのか？部会でアンケート行ったところ様々課題が上がってきた。まとめた段階でまちの課題整理プロジェクトチームへ上げた方が良いのか？(北川委員)

- ・その課題をどうするかはどの部会も答えをもっていない。具体的に課題があるのであればそれをまちの課題整理プロジェクトチームへ出してほしい。今までの議論は課題が「あるある」で実際に見えてこない。そこで見えている課題を具体的に全体会、運営会議へも出してほしい。南区の考え方は非常に需要。専門機関が連携できていないということは自立支援協議会としての課題である。課題とは具体的に何なのかを出して議論していきたい(松川会長)
- ・例えば 330 時間介護の訴訟の話題は東区で出ているのか？(松川会長)
- ・東区では出していない。東区は相談支援事業所、アンケートによる課題等のうち、東区では解決できないことをまちの課題整理プロジェクトチームへ提出していきたい(小谷委員)
- ・330 時間介護の問題では、では 24 時間をどう支えるのか？具体的にどう考えていくのか？と考えるきっかけになる。今後、まちの課題整理プロジェクトチームを中心に課題整理をしていく中で、何か一つでも動けること、解決できることを作っていきたい(松川会長)

就労支援推進部会、相談支援部会について報告。

- ・就労支援推進部会はジョブコーチセミナーを 8/2 から 8/7 まで開催。5/11 に定例会を開催し、50 事業所 80 名程度が集まり就労アセスメントシートの勉強会を行った。事業提案チームは職場定着、職場体験、従業員 56 名以下の中小企業支援について議論している。ホームページチームは 7 月、8 月に集まり、見やすいホームページや広報について議論している(松本氏)
- ・相談支援部会は基幹相談支援センターを検討しており、札幌版としてこうしてほしいとまとめた。今後は現在の委託相談支援事業所の役割について検討する予定。相談員の定着のためにも委託料の見直しなども課題と考えている(小貫委員)
- ・障害児相談支援について、相談支援部会として何か考えているのか。子ども部会も一緒に取り組んでいきたい(北川委員)
- ・相談支援部会として特化して取り組んではいけないので、子ども部会と協力して検討していきたい(小貫委員)

議題 2 会長・副会長の選出

- ・特に案はない。意見、自薦、他薦はないか(松川会長)
- ・当事者参加をどう考えるか？という点から副会長は岡本さん、会長は松川会長が引き続き行うのが良いと思う(宇井委員)
- ・重荷ではあるが個人的には引き受けたいと思う(岡本委員)
- ・個人的には 6 年は長い。会長はあまり長くやってはいけないと考えている(松川会長)
- ・長くはない方がよいが、課題整理をしっかりと考えてほしい。整理して次の人にバトンタッチしてほしい(宇井委員)
- ・当面は引き続き続けさせていただく(松川会長)

その他

- ・多くの関係者と共有していきたい。包括支援センターや民生委員など。一つ提案として、手をつなぐ育成会との協力をお願いしたい。手をつなぐ育成会も自立支援協議会を意識している(宇井委員)

●閉会